

読書会ルーム使用にあたっての注意事項

1. 使用上の注意

使用者におかれましては、以下の事項に十分注意し、ご使用ください。

- (1) 許可を受けた使用目的以外の使用はできません。
- (2) 使用权を他に転貸又は譲渡しないでください。
- (3) 特別な設備や物品を搬入するときは許可を受けてください。
- (4) 施設や設備等を損傷又は滅失することがないように十分注意してください。
- (5) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人に迷惑となる行為をしないでください。また、それらのおそれがある物品若しくは動物の類を持ち込まないでください。ただし、介助犬・盲導犬及び聴導犬などの補助犬は除きます。
- (6) 許可なく、物品の販売、宣伝その他営利行為をしないでください。
- (7) 印刷物を配布又は掲示するときは許可を受けてください。
- (8) 館内での喫煙又は火気の使用はできません。
- (9) ブックセンター内で購入した飲料以外の飲食はしないでください。
- (10) 所定の場所以外に立ち入らないでください。
- (11) 使用後は必ず使用場所を現状に戻した上で、係員に報告し、点検を受けてください。
- (12) 使用に際し発生したごみ等はお持ち帰りください。
- (13) その他、係員の指示に従ってください。

2. 貸出施設の管理

貸出施設の管理は使用者の責任において行ってください。館内での盗難等の責任は一切負えません。

3. 係員の立入り

施設管理上の都合で、係員が貸出施設に立ち入る場合があります。

4. 損害賠償

貸出施設又は設備等を損傷又は滅失したときは、その損害を賠償しなければなりません。

5. 使用許可の取消・制限

次の場合は、使用許可を取消又は制限することがありますのでご了承ください。

- (1) 八戸ブックセンター条例若しくは条例に基づく規則又は使用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の行為により使用の許可を受けたとき。
- (3) 風俗又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (4) 建物又は附属物を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (5) 施設の管理に支障があると認められるとき。
- (6) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (7) 公益上やむを得ない理由が生じたとき。